

現代における日本語とシンハラ語の格助詞についての一考察

スチッタ・グナセカラ

1. はじめに

スリランカの公用語であるシンハラ語には、日本語の助詞に相当する **නිපත** (ニパタ) が存在する。シンハラ語はインド・ヨーロッパ語族の近代インド・アーリヤ諸語に属し、一般に屈折語として分類されるが、膠着語とされる日本語の助詞に相当する語を使うのである。

たとえば、シンハラ語には、日本語の「桜の花が」に含まれる格助詞「の」と「が」、「私がカバンを持つ。」の格助詞「が」と「を」、「先生にレポートを提出する」の格助詞「に」に相当するニパタが存在する。

日本語の助詞とシンハラ語のニパタは共通点を持つものの、その用法においては差異が見られる。言語を類型的に見れば、日本語とシンハラ語の基本語順は同じSOV型であるが、格助詞の用法に大きく分けて以下に示す5つの差異があるものとする。

- (1)日本語の場合、「船が」は、名詞「船(ふね)」+助詞「が」のように名詞と助詞が別の語と分析される。一方、シンハラ語の場合には **නැවක්** という一つの語である。これは、船や車、部屋などの無生物の名詞に適用される。
- (2)日本語では、主語を示す場合に、「船が」のように格助詞「が」が使われる。また、動作の直接的な対象や知覚、思考活動の対象、移動時の経路を示す場合には、「船を」のように格助詞「を」が使われる。それに対し、シンハラ語では、いずれの場合にも同じ **ක්** (k) が使われる。このニパタは日本語の格助詞の「が」と「を」に相当するもので、シンハラ語の1つのニパタが日本語の2つの格

助詞の意味を表わすことになる。

- (3)日本語の格助詞「に」と「へ」に相当するシンハラ語のニパタは **ඔ** (ta) である。前号と同様に1つのニパタで日本語の2つの格助詞の意味を表わしている。
- (4)一方、日本語の格助詞「に」は多義的であり、「に」に相当するシンハラ語のニパタは4つあるものと考えられる。
- (5)同じく、日本語の格助詞「を」に相当するニパタは3つあるものと考えられる。

このように、日本語の格助詞とシンハラ語のニパタには、共通点だけでなく用法の差異も見られる。そのため、本論文では、現代シンハラ語を日本語と対照することによって、両言語の助詞(ニパタ)の使用の実態を記述しようとする。

2. シンハラ語に関する先行研究

日本語とシンハラ語を対象とした研究としては、宮岸(2011, 2013)、鈴木(2011)などがあり、宮岸編(2008)などの研究資料も公開されている。しかし、日本語とシンハラ語の対照研究については、絶対量が多いとは言えないのが実情であろう。また、現代シンハラ語に関する研究も十分な量がなされているとはいえ、シンハラ語の文法についてもいまだはっきりしていないところが少なくないのである。

2.1. シンハラ語のニパタに関する先行研究

日本語では、「が」は最も基本的な格助詞と日本語の格助詞とシンハラ語のニパタの対照については、スチッタ(2012)で言及されている。スチッタ(2012)では、日本語の助詞とシンハ

ラ語のニパタについて、対照表を表1のように示している。

表1 日本語の助詞とシンハラ語のニパタの対照表

日本語の格助詞	シンハラ語	
	アルファベット表記	シンハラ文字表記
が	K, EK	ක්, එක්
の	GE	ගේ
を	K, KW, WA	ක්, ක්, ව
に	TA, GEN, WALATA	ට, ගෙන්, වලට
で	E, EN	එකෙන්
へ	TA	ට
と	SAMAGA	සමග
から	SITA	සිට
まで	DAKKWA	දක්වා
より	WADA	වඩා
や	「,」	「,」

(スチッタ 2012による)

表1によれば、日本語の格助詞の「が」に相当するシンハラ語のニパタは2つ、「を」に相当するシンハラ語のニパタは3つ、「に」に相当するシンハラ語のニパタは3つあることがわかる。

また、宮岸 (2011: 54ff.) では、格助詞の「に」と「を」に関する例文が示されている。

私は お母さんに 私を 産んで もらった。
Mama ammalawa maawa prasuuta karawa gatta.

私は 彼に なぐさめて もらった。
Mama eyaalawa sanasawa gatta.

ここで、宮岸 (2011) が「に」を「lawā」に対応させているのは、シンハラ語の口頭語におけるものであると思われる。シンハラ語の口頭語にも古くから使用された形と現代語の形とがあるが、「に」を「lawā」とするのは古い口頭語の形である。現在使われているシンハラ語では、「に」は「TA, GEN, WALATA」であり、宮岸 (2011) が示す「lawā」は、表1の「GEN」に近い形と解すべきであろう。

以下の章では、日本語の格助詞とシンハラ語のニパタとを対照しながら、格助詞とニパタの使用の実態を記述していく。なお、日本語の格助詞の用法の整理には、金子ほか (2003)、言語学研究会編 (1983)、高橋ほか (2005)、寺村ほか (1990) などを資料として用いた。

3. 日本語とシンハラ語の格助詞の対照

3.1. 格助詞「が」

日本語では、「が」は最も基本的な格助詞とされ、動作や状態の主体・要求や願望の対象を示す。

以下に日本語とシンハラ語を対照して示した例文は、動作の主体を示す「が」が使われているものである。

日本語 車が 走っている。
シンハラ語 WAHANAYAK YANAWA
වාහනයක් යනවා

日本語 犬が 吠える。
シンハラ語 BALLEK BURANAWA
බල්ලෙක් බුරනවා

対訳で示した通り、シンハラ語においては、主語が生物である場合と生物でない場合とでは、「が」に相当するニパタの使い方が区別される。たとえば、「車」は生物ではないので「K」を使い、犬は生物なので「EK」を使う。

また、主語が人である場合は、以下の例文のように、1人称・2人称・3人称の違いによらず、日本語の格助詞に相当するニパタは使われない。

日本語 私が 学生です。
シンハラ語 MAMA - P ASAL LAMAYEK
මම පාසල් ළමයෙක්

日本語 あなたが 学生ですか？
シンハラ語 OYA - P ASAL LAMAYEKDA?
ඔයා පාසල් ළමයෙක්ද?

日本語 太郎が 先生です。
 シンハラ語 TARO-GURUWARAYEK
 තරො ගුරුවරයෙක්

3.2. 格助詞「を」

動作の直接的な対象を示す場合、シンハラ語では、日本語の「を」の役割をしているニパタは3通りあり、次のように使い分けられる。

日本語 船を つくる。
 シンハラ語 NEWAK HADANAWA
 නවක් හදනවා

日本語 犬を だく。
 シンハラ語① BALLEKKWA BADAGANNAWA
 බල්ලෙක්ව බදාගන්නවා

シンハラ語② BALLAWA BADAGANNAWA
 බල්ලව බදාගන්නවා

シンハラ語では、動詞が表わす動作の直接的な対象が無生物の場合には、ニパタの「K」を用いる。なお、シンハラ語のニパタの「K」は、日本語の格助詞「が」に相当する意味を表わすときにも使われるが、ここでは無生物の対象を表わしている。

一方、動詞が表わす動作の直接的な対象が生物である場合には、シンハラ語のニパタの使い方には2通りの方法がある。具体的には、(その生物の)所有者が特定されているかどうかによって用いられるニパタが異なるのである。例文①と②に示した通り、所有者が特定されている場合には「KWA」、特定されていない場合は「WA」を用いることになる。

3.3. 格助詞「に」

日本語の格助詞「に」に相当するシンハラ語のニパタは、基本的には「TA」である。ただし、日本語の格助詞「に」はきわめて多義的である。そのため、どのような意味(格関係)を示すかによって、「WALATA」「WA」「GEN」といったニパタも使われ、日本語の「に」に相当するもの

でもシンハラ語のニパタ「TA」では表わせない場合もある。

以下に、日本語の格助詞「に」とシンハラ語のニパタを対照させて例示する。

3.3.1. 目的地や到着点、

物理的移動の対象を示す場合

シンハラ語では、目的地や到着点を表わす場合にはニパタ「TA」が使われる。

日本語 家に 帰る。
 シンハラ語 GEDARATA YANAWA
 ගෙදරට යනවා

日本語 部屋に 運ぶ。
 シンハラ語 KAMARAYATA GENIYANAWA.
 කමරයට ගෙනියනවා

このことは、到着点(目的地)が「熊」のような生物であっても同様である。

日本語 熊に 突進する。
 シンハラ語 WALAHATA
 වලහට

ただし、到着点(目的地)が「子供」のように人間である場合は、ニパタは表示されない。

日本語 子供に とびかかる。
 シンハラ語 LAMAYA PENNA
 ලමයා පන්නා

3.3.2. 存在の場所を示す場合

シンハラ語では、存在の場所を表す場合には、例外的に格助詞に「に」に当たるニパタは表示されない。

日本語 家に いる。
 シンハラ語 GEDARA-INNAWA
 ගෙදර ඉන්නවා

ただし、存在の場所が生物である場合には、ニパタ「TA」で表す。

日本語 この病気は子供に 多い。
 シンハラ語 ME LEDE LAMAITA WEDII
 මෙ ලෙඩ ලමයන්ට වැඩිය

3.3.3. 方向性のある対象を示す場合

シンハラ語では、動詞が表わす意味に応じて、対象となることから（名詞）への方向性がある場合には、ニパタ「TA」が使われる。これは、到着点（目的地）を示す場合にニパタ「TA」を用いるのと同じである。

日本語 仕事に 熱中する。
 シンハラ語 WEDATA KEMATEE
 වැඩට කැමති

このことは、対象が「熊」のような生物であっても、「彼女」のような人間であっても同様である。対象の性質（属性）によって用いられるニパタが変わることはない。

日本語 彼女に 夢中になる。
 シンハラ語 PENWATIYATA WAHAWETILA
 පෙන්නිතියට වහවැටිලා

3.3.4. 授受（やりもらい）の相手を示す場合

授受（やりもらい）の関係において、日本語では授受の対象となる物や行為を示す「名詞+を」がある場合には、授受の相手を示すのに格助詞の「に」を用いる。

シンハラ語では、物や行為が（自分から）相手に移る場合にはニパタの「TA」が用いられる。なお、このことは〈人にあげる〉場合だけでなく、〈人に貸す〉〈人に教える〉のような場合も同様である。

日本語 田中さんに 千円をあげる。
 シンハラ語 THANAKATA DAAHAK
 DENAWA
 තනකගෙන් දාහක් දෙනවා

一方、物や行為が（相手から）自分に移る場合には、ニパタ「TA」ではなくニパタ「GEN」

が用いられる。なお、このことは〈人にもらう〉場合だけでなく、〈人に借りる〉〈人に教わる（教えてもらう）〉のような場合も同様である。

日本語 田中さんに プレゼントをもらう。
 シンハラ語 THANAKAGEN TEGGAK
 LEBUNA
 තනකගෙන් තෑග්ගක් ලැබුවා

この場合、シンハラ語では「TANAKAGEN」とはいえども「*TANAKATA」ということはできない。

日本語では、物や行為が（相手から）自分に移る場合にも、授受の相手を「田中さんにもらう」のように格助詞の「に」で表わすのが一般的である。または、「田中さんからもらう」と格助詞の「から」を使って表わされる場合もある。それに対して、シンハラ語では、格助詞の「に」に当たるニパタの「TA」ではなく、もっぱら格助詞の「から」の意味に相当するニパタである「GEN」を用いなければならないのである。

3.3.5. 特定の時点を示す場合

特定の時点（時間の中のある1点）を表わす場合、シンハラ語ではニパタ「TA」が使われる。この使い方は日本語の場合とほぼ同じであると考えられる。

日本語 2時に 会う。
 シンハラ語 DEKATA HAMUWEMU
 2ට හමුවෙමු

3.3.6. 原因を示す場合

原因を表すとき、シンハラ語では、ニパタの「TA」と「WALATA」を使い分ける。その違いは、もともとシンハラ語にある語に続くか、外来語に続くかの違いによるものである。

日本語 雨に 濡れる。
 シンハラ語 WESSATA THEMENAWA
 වැස්සට තෙමෙනවා

日本語 酒に 酔う。
 シンハラ語 ARAKKU WALATA
WERIWENAWA
 අරක්කු වලට වේරිවෙනවා

日本語 円をドルに 替える。
 シンハラ語 EN DOLARWALATA
MARUKARANAWA
 යෙන් ඩොලර් වලට මරුකරනවා

例文中の「WESSA (雨)」は、もともとシンハラ語にある語(固有語)であるので、ニパタの「TA」を使う。一方、「ARAKKU (酒)」というのは、もともとシンハラ語にある語ではない。酒の名前を表わす語が外国語から借用され、やがて酒そのものを表わすように変わった語(外来語)である。そのため、ニパタの「WARATA」を使うことになる。なお、この「WARATA」というニパタは公的なスタイルではほとんど使用せず、カジュアルな話しことばとして会話の中でよく用いられるものである。

例文中の「RATHUPATA (赤)」はもともとシンハラ語にある語なので、「TA」を使う。しかし、「DOLAR (米ドル)」というのは、もともとシンハラ語にはなく、外国の通貨の名前を示す外来語であるので、「WARATA」が使われる。なお、すでに述べたように、「WARATA」は話しことばとして会話の中でよく用いる語である。

3.3.7. 基準を示す場合

基準を示す場合は、3.3.6.で述べた原因を示す場合とは異なり、前接する名詞の出自によってニパタを使い分けることはない。日本語と同じように、同じ「TA」を用いた表現をする。

日本語 親に 似ている。
 シンハラ語 AMMATA SAMANA
 අමමට සමන

日本語 子供に 行かせる。
 シンハラ語 LAMAYAWA - YAWANAWA
 ලමයව යවනවා

日本語 この服はあなたに 合う。
 シンハラ語 ME EDUMA OYATA
GELAPENAWA
 මෙ අඳුම ඔයාට ගැලපෙනවා

上に挙げた例を見て分かる通り、「子供に行かせる。」では、「LAMAYA (子供)」に付く語が「WA」となっている。これは、使役の対象が「先生」や「犬」に変わっても同じである。

3.3.8. 変化の結果を示す場合

変化の結果を示す場合は、3.3.6.で述べた原因を示す場合と同様に、固有語か外来語かによってニパタを使い分ける。

日本語 赤に 変わる。
 シンハラ語 RATHUPATATA WENAWA
 රතුපාට වෙනවා

日本語 先生に (使役形)
 シンハラ語 GURUWARAYAWA
 ගුරුවරයව

日本語 犬に (使役形)
 シンハラ語 BALLAWA
 බල්ලව

シンハラ語では日本語の「に」に当たる助詞は原則「TA」「WALATA」で表わされるが、使役

の対象を示す場合のみは例外的に「WA」を使い、これまで使ってきた「TA」や「WALATA」では表さないのである。これは、日本語の格助詞「に」とシンハラ語のニパタの使い分け方の違いを示す重要な点であると思われる。

3.3.9. 受け身文の動作の主体を示す場合

日本語の場合。他動詞の受け身文では、動作の主体にあたる語を格助詞の「に」で示す。一方、シンハラ語では日本語の格助詞の「から」に相当する「GEN」を用いて示す。

日本語	母に 叱られた。
シンハラ語	AMMAGEN BENUNAHANAWA. අම්මගෙන් බැනුන් අහනවා

ここで、上に示した例文について、日本語では「母に叱られた」のほかに「母から叱られた」という表現も容認されるものと思われる。受け身文で表される状況によって、日本語は2通りの表現ができるのである。

しかし、シンハラ語では「母に叱られた。」に当たる表現は存在しない。たとえば、「母に叱られた。」という文を、日本語の格助詞の「に」にあたるニパタ「TA」を使ってシンハラ語に翻訳すると、「?AMMATA BENUNAHANAWA」となるが、これはシンハラ語では非常に違和感のある文であるといわなければならない。

シンハラ語では「母に叱られた」という状況を表すのに、もっぱら「GEN」を使って「母から叱られた」という言い方をするわけである。このことも、日本語の「に」とシンハラ語の助詞の使い分け方の違いを示すものといえるであろう。

3.3.10. 格助詞「に」に対応するニパタ

ここまで見てきたように、日本語の格助詞の「に」に対応するシンハラ語のニパタは、「TA」「WALATA」「WA」「GEN」の4つであり、表わす意味や文型によって使い分けられる。ニパタの「TA」は、日本語の格助詞の「に」の多くをカバーするが、必ずしも両者の用法が重なっ

ているわけではない。また、ニパタの「TA」と「WALATA」の間には、接続する語が固有語か外来語かによる使い分けが見られる。

4. まとめと考察

ここまで日本語の格助詞とシンハラ語のニパタを対象しながら、それぞれの使用の実態を記述してきたが、ここではスリランカ人日本語学習者に見られる格助詞の誤用について簡単に述べることで、本稿のまとめとしたい。シンハラ語を母語とするスリランカ人日本語学習者では、母語の干渉を受けて、日本語の格助詞の使い方を間違っていると思われるケースが少なくないと考えられるからである。なお、以下の考察では森田（1985）、鈴木（2011）などを参考にした。

4.1. 格助詞「が」の誤用

3.1.で述べたとおり、シンハラ語では主語が生物か無生物かによってニパタの「K」と「EK」とを使い分ける、また、主語が人間である場合は、ニパタを用いずに主語を表示する。

そのため、シンハラ語を母語とする日本語学習者が、シンハラ語のこのようなルールを日本語の格助詞に適用しようとした場合、「私学生です。」とか「あなた学生ですか？」というふうに格助詞の「が」のない文をつくるのがよくある。

日本語でも、特にカジュアルな口頭語では「えっ！私ゆリーダーですか？」のように、無助詞表現（ゼロ助詞の使用）が見られることがある。しかし、シンハラ語が人間の主語でニパタを表示しないのは、人称やスタイルを問わない文法事項であるため、不自然な（誤用とみられる）助詞の欠落を生じやすいものとする。

4.2. 格助詞「を」の誤用

3.2.で述べたように、動作の直接的な対象を示す場合、シンハラ語では、日本語の「を」の役割をするニパタは3通りある。具体的には、無生物には「K」を使用し、生物には、その所有者が特定されている場合は「WA」、特定されていない場合は「KWA」を使用する。

日本語では対象が生物か無生物か、あるいは、所有者が特定されているか否かによる格助詞の使い分けは見られない。そのため、シンハラ語を母語とするスリランカ人日本語学習者は、日本語の格助詞「を」の使用で混乱してしまうことがある。日本語では格助詞を使い分けられないものの、シンハラ語の使い方に引きずられて、「を」を使うべきかどうか迷うことがよくあるのである。

4.3. 今後の課題

4.1.と4.2.で簡単に述べたように、日本語の格助詞はシンハラ語と異なった使い方をするところがあるので、シンハラ語を母語とするスリランカ人日本語学習者は日本語の用法について混乱した結果、誤用とみられる不自然な文を作ることがある。

このような誤用に対しては、シンハラ語のニパタの使い方と日本語の助詞の使い方の似ているところと異なるところを明確に示す必要があると考える。そのため、スリランカ人日本語学習者が、日本語の格助詞の中でどのようなところを間違っ てしまいやすいのかを調査し、シンハラ語のニパタの使い方と日本語の助詞の使い方の異同を明確に示した表を作成したいと考えている。具体的な成果は別稿を期したい。

注

- 1) ただし、規範的な意識から、この用法を不自然と感じる日本語母語話者もいるようである。ここでは、実際の使用例が観察されることを述べるにとどめたい。

参考文献

- 金子尚一ほか (2003) 『日本語文法入門：形態論の輪郭』海山文化研究所。
- 言語学研究会編 (1983) 『日本語文法・連語論 (資料編)』 (鈴木重幸・鈴木康之責任編集) むぎ書房。
- スチッタ・グナセカラ (2012) 『スリランカ人日本語学習者の文法習得に関する研究』別府大学大学院文学研究科修士論文。
- 鈴木互 (2011) 「日本語とシンハラ語、タミル語の対照研究」, 『名古屋学芸大学研究紀要. 教養・学際編』 7, pp.117-130, 名古屋外国語大学。
- 高橋太郎ほか (2005) 『日本語の文法』ひつじ書房。
- 寺村秀夫ほか (1990) 『ケーススタディー日本語の文章・談話』
- 宮岸哲也編 (2008) 『日本語とシンハラ語における動詞連語の対照用例集』安田女子大学言語文化研究所。
- 宮岸哲也 (2011) 「シンハラ語補助動詞 wa gannawaの前項動詞：日本語補助動詞テモラウとの比較を通して」, 『安田女子大学紀要』 39, pp45-57, 安田女子大学言語文化研究所。
- (2013) 「シンハラ語後置詞 gænə の用法とその類似形態素」, 『安田女子大学紀要』 41, pp.33-43,安田女子大学言語文化研究所。
- 森田良行 (1985) 『誤用文の分析と研究：日本語学への提言』明治書院。
- Disanayaka, J.B. (1998). *Understanding the Sinhalese*. S. Godage & Bros.
- (2014年12月24日受付、2015年3月23日最終受付)